

班長の仕事

1. 資源回収参加

・担当班長さんが資源回収準備および資源回収車の運転を実施。他の役員、班長さんは、資源を回収車へ積み込む作業のお手伝いを行う。

準備(当日まで)

- (1) 前月の担当班長から、資源回収マニュアルおよび CD ラジカセを引継ぐ。
- (2) 総務から、仕切り伝票を受取る。

準備(当日)

- (3) (株)大久保へ行き、仕切り伝票を提出する。
- (4) (株)大久保から、回収車を借り受け、自治会内まで運転する。
- (5) CD デッキを持ち、ハイジの音楽を流し(最大ボリュームで)、自治会内を 1 周歩く。

回収作業

- (6) 回収車で、自治会内を 2 周まわる。(一人は運転、一人は荷台で)
 - 1 回目 新聞、雑誌、雑古紙
 - 2 回目 ダンボール、ポロ
- (7) 資源回収完了後、回収車を(株)大久保へ返却する。(資源は大久保の指示に従って引き渡してください。大久保内で若干運転することになります。)
- (8) (株)大久保から、仕切り伝票、仕入伝票、清算金を受取り、次回の予約をする。
- (9) 総務へ、仕切り伝票、仕入伝票、清算金を届ける。
- (10) 翌月の担当班長へ、資源回収マニュアルおよび CD ラジカセを引き渡す。

※ 資源回収車は、マニュアル車のトラックです。運転できない場合は、事前に他の方にお問い合わせ下さい。

2. 役員会出席

・資源回収翌日 13:00~@武蔵野会館(基本的に毎月第 2 日曜日)

3. 自治会費集金

・集金袋を班員へ配布し、期日に合わせて集金する。集金後、会計へ納入する。

※集金袋は 5 月に会計から配布される。

4. 募金活動

・年初一括徴収とし、自治会費と同時集金する。集金後、別袋に入れて会計へ納入する。

5 月 赤十字会員増強運動

7 月 社会福祉協議会会員増強運動

10 月 赤い羽根共同募金

12 月 歳末助け合い運動

※別袋は 5 月に会計から配布される。

5. 回覧

- ・総務から回覧依頼が届いたら、回覧ファイルへ入れ、担当班内で回覧する。
(議事録など 2 枚以上綴られたものは、可能な限りバラしてファイルに入れてください)
- ・議事録は回覧が終了して戻ってきたものを班長用控えとして保管する。
※回覧ファイル等は総務から配布される。

6. 各行事

各自治会行事

- ・担当係りの割当てあり。基本は担当の仕事を行うが、担当以外の内容も必要に応じて行う。

各ブロック行事

- ・ブロック運動会は担当係りの割当てあり。事前会議へ参加し、当日は担当の仕事を行う。

各ウイズユース行事

- ・依頼があった場合、参加可能であれば手伝う。

7. 自主防災

班長は自主防災副部長となっており、以下の関連業務を行う。

- ・関連会議出席
- ・部長を補佐し、年度活動計画の立案・年間活動・年度末活動報告を行う。

災害発生時

- ・マニュアルに従い(あるいは担当業務の活動計画に沿って)、災害救助救援活動を行う。

8. その他

- ・各班員への連絡や確認、その他役員会特命事項など。
- ・懇親会への参加。

以 上